

入学前に修得した単位の認定について（新入生対象）

■新入生の皆さんへ

本学学則第9条の4に基づき、入学前に本大学の他の学部・学科・専攻、または他大学等で修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）は、同志社大学スポーツ健康科学部において修得したものとして認定することができます。該当者で、単位の認定を希望する場合は次の要領で申請を行ってください。

【申請要領】

- ・京田辺キャンパス教務センター（スポーツ健康科学部）に申し出てください。
- ・申請にあたって、単位を修得した科目が記載されている成績証明書および、該当科目のシラバスまたは講義概要(コピー可)を提出してください。

【申請期限】

2024年4月3日（水）（事務室開室時間内）

【申請にあたっての注意】

- ・申請期限以降の受付は一切行いません。
- ・単位認定は、スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科において、教育上有益と認められた場合に限りです。
- ・認定作業の日程上、結果の通知は春学期の一般登録後になることを予め想定して、登録を行ってください。万が一認定の結果と登録が重なった場合は、その科目の登録を削除します。その分の単位は、秋学期に登録を追加してください。
- ・2年次転入学試験により入学した学生については上記申請の対象外となります。